



# 鳥取県土木工事共通仕様書のうちレデーミクストコンクリートの使用に係る取扱いについて（通知）

技術基準の種類: 技術管理  
通知日 : 平成 2 年 7 月 7 日

---

発管第 1 1 2 号  
平成 2 年 7 月 7 日

部内各課長殿  
各土木事務所長殿  
鳥取空港管理事務所長殿  
鳥取港湾事務所長殿

土木部長

鳥取県土木工事共通仕様書のうちレデーミクストコンクリートの使用に係る取扱いについて（通知）

平成 2 年 3 月 2 9 日付発管第 2 4 4 号で通知したこのことについて、下記のとおり一部内容を変更しますので全員にお知らせください。

## 記

- 1 《要領 1》（2）、《要領 2》（1）、《要領 3》（1）において  
（旧）セメント試験成績表（本書）を提出する。  
（新）セメント試験成績表（本書）を提出するか、又はレデーミクストコンクリート審査事項（平成元年 1 2 月 1 日改正）に定めるセメント受入検査方法による資料あるいはこれに準ずる資料を提出することとする。  
（別紙資料参考）